

# 令和4年度公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項

## 1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と愛媛県スポーツ少年団との共催により開催する。

## 2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

## 3. 主管

公益財団法人愛媛県スポーツ協会愛媛県スポーツ少年団

## 4. カリキュラム

オンライン学習：7.5時間以上・自宅学習：7.5時間以上

共通科目（スタート）＋スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目

## 5. 開催期日及び開催方法

### (1) 講義・検定試験

公益財団法人日本スポーツ協会が用意するeラーニングシステム「スマートスタディ」において、受講申込をしたコースの下記期間内に講義動画の視聴を終了し、検定試験に合格すること。

### (2) グループディスカッション

上記(1)の合格者は、受講申込をしたコースの下記期日において、ZOOM（オンライン）によるグループディスカッションを受講すること。

### 【(1) 講義・検定試験受講期間及び(2) グループディスカッション実施日】

コース名	(1) 講義・検定試験	(2) グループディスカッション
第1期コース	令和4年4月27日～ 5月11日	令和4年5月29日（日） 2時間程度（参加人数により開始時間を決定する）
第2期コース	令和4年8月31日～ 9月14日	令和4年10月16日（日） 2時間程度（参加人数により開始時間を決定する）
第3期コース	令和4年12月7日～ 12月21日	令和5年1月22日（日） 2時間程度（参加人数により開始時間を決定する）

※オンライン形式での開催（パソコン、タブレット、スマートフォンなどを使用してインターネットを通じて受講）

※パソコン、タブレット、スマートフォンなどの機材（カメラ付き必須）及びインターネット環境は受講者各自で準備すること。

※グループディスカッションの遅刻・早退は一切認めない。

## 6. 日程

別添参照（受講申込み人数により、グループディスカッションの時間帯を変更する場合がある。）

## 7. 受講条件（対象者）

以下の①・②をいずれも満たしている者。

- ①令和4年度スポーツ少年団登録システムにおいて、市町又は単位スポーツ少年団の登録者。
- ②令和4年4月1日現在、満18歳以上の者。

## 8. 受講人数

各コース100名以内

## 9. 教材

公益財団法人日本スポーツ協会が発行する以下の2冊。

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）
- ・ スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト

※ 受講料の入金確認後、本会から受講者へ直接送付する。

## 10. 受講料（教材費を含む）

1人 愛媛県内：6,000円 愛媛県外：8,000円

申込者に順次、請求書及び振込票を送付するので、下記期日までに振込むこと。

※原則、振込みされた後は返金できない。

また、オンライン受講に係る通信料等については、受講者負担とする。

## 11. 申込方法及び申込期限等

参加申込については指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>) から、希望するコース（第1期～第3期のいずれか）に申し込むこと。

コース名	申込期限	受講料支払期限
第1期コース	令和4年4月18日(月)	令和4年4月22日(金)
第2期コース	令和4年8月10日(水)	令和4年8月24日(水)
第3期コース	令和4年11月9日(水)	令和4年11月22日(火)

## 12. グループディスカッション接続テスト（※希望者のみ）

グループディスカッションのZOOMの操作等（氏名の変更方法、接続確認など）に関するお問合せは、当日に対応できないため、希望者のみ事前に接続テストを実施する。

コース名	接続テスト（希望者のみ）
第1期コース	令和4年5月20日(金) 18:00～19:00
第2期コース	令和4年9月28日(水) 18:00～19:00
第3期コース	令和5年1月13日(金) 18:00～19:00

## 13. 合否判定

各コースの全カリキュラムを修了した者について、合否審査を行い、下記の日程で各受講者に合否を通知する。なお、合格した者を「公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会修了者」とする。

コース名	合否通知時期
第1期コース	令和4年6月上旬頃
第2期コース	令和4年10月下旬頃
第3期コース	令和5年2月上旬頃

#### 14. 登録認定

- (1) 講習会修了者は、受講翌年度（令和5年）7月下旬以降に、公益財団法人日本スポーツ協会から「登録手続き書類」が送付されます。
- (2) 上記書類に基づき、受講翌年度（令和5年）9月末までに指導者登録手続き（登録料の納入等）を完了してください。手続きが完了した者に公益財団法人日本スポーツ協会から「認定証」及び「登録証」が交付されます。※ 登録手続きの詳細は、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページを参照してください。ホームページ URL：<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>
- (3) 資格登録料は、4年間で10,000円（初回登録時のみ、初期登録手数料として、3,300円別途必要）です。なお、すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、3,300円の追加登録料を支払ってください。
- (4) 登録による資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新する者は、資格有効期限の6か月前までに、公益財団法人日本スポーツ協会の定める更新研修を受講してください。（ただし、すでに公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となります。）

#### 15. 受講取消

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、受講取消等を行う場合がある。

#### 16. その他

本講習会受講に際し取得した個人情報、主催及び主管団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用しない。

#### 17. 備考

- (1) 本講習会に係る必要な受講環境（パソコン・タブレット・スマートフォンなどの機材及びインターネット環境等）が整っていない場合、受講できませんので、ご注意ください。
- (2) 本講習会に係る連絡事項等については、受講者各自の「指導者マイページ」に登録されているメールアドレスを通じて行いますので、ご注意ください。
- (3) オンライン形式での開催のため、公認スポーツ指導者資格保有者に対する一部カリキュラムの免除措置はありません。
- (4) スポーツ少年団に登録された方（スポーツ少年団登録システムにて登録が確認できる方）のみ受講ができますのでご注意ください。

#### 18. 本講習会に係るお問い合わせについて

公益財団法人愛媛県スポーツ協会愛媛県スポーツ少年団

〒790-0843 愛媛県松山市道後町2-9-14 愛媛県県民文化会館別館内

TEL：089-911-1199 FAX：089-911-0234

E-mail：[ehime-sports@blue.ocn.ne.jp](mailto:ehime-sports@blue.ocn.ne.jp)